

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	KIYOラーニング株式会社			コード	7353
提出日	2022/3/30	異動（予定）日	2022/3/24		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任決議が付議されているため。 独立役員である社外取締役高尾廣明氏が定時株主総会終結をもって退任するため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	植野 和宏	社外取締役	○										△				新任	有
2	赤松 平太	社外取締役	○													○	新任	有
3	望月 求	社外監査役	○													○		有
4	湯浅 奉之	社外監査役	○													○		有
5	佐藤 未央	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	植野和宏氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身です。	植野和宏氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は公認会計士としての経験・見識が豊富であり、会計に関する高い専門性を持つことから、特に当社の財務面について当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。また、上場会社での監査役、監査等委員取締役の経験を持ち、それら経営経験を当社の事業拡大に向けて活かしていただくことも期待しております。なお同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に公認会計士として所属しておりましたが、2019年3月に同監査法人を退職していること、及び同監査法人は当社から多額の金銭を得ている会計専門家に該当しないことから、社外取締役としての独立性は十分に保たれていると考えております。 上記のとおり、独立性について特段問題は存在せず、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
2		赤松平太氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士としての経験・見識が豊富であり、法律に関する高い専門性を持つことから、特に当社の事業の法務面について当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏は企業法務に特化し、そのなかでも中小企業のM&Aや事業再生を主要取扱業務・注力分野とし、同分野における専門性・経験値・ノウハウが豊富なことから、当社のM&A戦略や事業提携などの助言を期待しております。 なお、同氏は、過去に直接会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 上記のとおり、独立性について特段問題は存在せず、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
3		IT企業での事業管理等に携わり、業務執行においても経営視点での豊富な実務経験を有しております。また上場企業を含む2社での常勤監査役の経験があることから、監査業務に精通しており客観的・中立的な監査が期待されるためです。 また、同氏と当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
4		公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有しており、また、上場会社での社外監査役経験があることから、上場後の当社のコーポレート・ガバナンスにおける助言が期待されるためです。 また、同氏と当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
5		弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有しており、また、上場企業の顧問弁護士としての経験もあるため、上場後の当社のコーポレート・ガバナンスにおける助言が期待されるためです。 また、同氏と当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。